



令和2年11月27日
港湾局海洋・環境課

「海洋周辺地域における訪日観光の充実・開拓及び魅力向上事業」 実施事業(第2回)を決定しました

国土交通省では、海洋周辺地域における訪日観光の充実・開拓及び魅力向上を図るため、当該地域における訪日外国人向けの観光コンテンツ開発や受入環境整備を行う事業者に対して支援を行う「海洋地域における訪日観光の充実・開拓及び魅力向上事業」の二次公募を2020年10月に実施しました。

審査の結果、2020年度2次募集分として、1事業について実施を決定しました。

【事業概要】

美しい海や島々を有する我が国においては、海洋周辺地域における観光は地方誘客・消費拡大への貢献という面で大きなポテンシャルを有しています。一方で、当該地域における訪日外国人向けの観光コンテンツ開発や受入環境整備は十分に進んでいるとは言えない状況であることから、観光コンテンツの磨き上げや受入環境整備を行う意欲的な事業を実施するのに要する経費に対して補助を行います。

本事業において、海洋周辺地域の観光コンテンツの磨き上げや受入環境整備を促進することにより、訪日外国人による海洋周辺地域での新たな消費の開拓・魅力向上が期待されます。

【添付資料】

- ・ 別添1 2020年度「海洋周辺地域における訪日観光の充実・開拓及び魅力向上事業」(第2回)
実施事業一覧
- ・ 別添2 「海洋周辺地域における訪日観光の充実・開拓及び魅力向上事業」の概要

【その他】

制度の詳細な内容や募集要領等の関連資料につきましては、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

(URL: https://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000211.html)

(お問合せ先)

港湾局海洋・環境課 渡邊、坂本

電話: 03-5253-8111(内線 46654、46684)、03-5253-8684(直通)、03-5253-1653(FAX)